【ポスター発表】

複雑な医療が必要なクリティカルケア児の病態に合わせた支援に関する調査研究

ークリティカルケア児の教育方法・環境整備に関する一考察ー

○東京福祉大学大学院博士課程後期　　宮本　佳子（009879）

加藤　洋子（東京福祉大学・大学院・005411）

キーワード：クリティカルケア児，病態に合わせた支援，病態に合わせた学習機会の保障

１．研 究 目 的

研究目的は，複雑な医療が必要な超重症児（以下クリティカルケア児とする）[1,1)] の病態に合わせた生活・教育・地域参加に関する各支援と効果について検証し，支援体制の在り方を検討，提言することである．本発表ではクリティカルケア児の病態に合わせた教育方法並びに環境等について検証したので報告する．

２．研究の視点および方法

２－１．研究の視点

医学の進歩や新生児集中治療室（NICU）の普及に伴い，退院後も人工呼吸器や胃ろうを使用し，たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを日常的に必要とする子どもの数は年々増加し，現在では 2 万人を超えるとされている[2)]．また，高度医療である人工呼吸器を必要とする子どもの割合も 2010 年には 10 人に 1 人であったが，2021 年には 4 人に 1 人へと増加[3)] しており，在宅で求められる医療の重症化が進んでいる．米国では，すべての児童を対象に，特別な医療保健ニーズを持つ子どもの調査が行われ，慢性的な身体的，発達的，行動的，または情緒的疾患を抱えており，一般的な子どもよりも多様または高度な医療および関連サービスを必要とする子どもを「複雑な医療を必要とする子ども」と定義している．さらに，さまざまな医療ニーズに応じて適切な対応がなされるよう，8 つの主要領域からなるシステム基準が示され，包括的な支援が行われている．一方，本国の 2021 年に施行された医療的ケア児法においては，教育現場におけるクリティカルケア児の就学に関して，受け入れ体制が整わない等，多くの課題があると言わざるを得ない．

２－２．研究方法

本報告では，1）クリティカルケア児への ICT を活用した模擬授業を実施し，その授業の教育的効果と，療養状態の変化に応じた教育的支援のあり方について検証を行った．なお，実施は 2023 年 12 月から 2024 年 2 月までの間の 1 日 2 回計 6 回，14 時 30 分から 15 時 40 分までである．分析は，模擬授業を実施した学生の観察記録および母親の発言をもとにカテゴリ-を生成し命名した．2）2025 年 3 月 15 日に開催された特別支援教育の専門性向上を目的とした講座の参加者へ，半構造化した調査用紙を用いてアンケート調査を実施

[1] クリティカル児；常時呼吸器を必要とする，退行や重症化が進んでいる児童をクリティカルケアの児と定義・提案，（加藤洋子,2022, NII 論文 ID(NAID)500001565964）pp.64.

し，ICT 教育の実態について分析した．主な調査項目は，所属，所属における ICT 活用の有無，使用したことがある ICT 機器等である．また，クリティカルケア児の教育や療育における課題については自由記述とした.分析は,アンケート調査から得られたデータを用いて重回帰分析を行った.

３．倫理的配慮

1）ICT を活用した模擬授業への参加協力については，口頭で説明し了承を得た．なお，写真の掲載については，口頭と書面にて説明し許可を得た．帝京科学大学において「人を対象とする研究計画等審査」により，倫理審査を受けて承認を得た（承認番号 20A038）．2）講座への参加者を対象としたアンケート調査では,「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定」及び同規定に基づく研究ガイドラインにのっとり実施した．本報告に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はない.

４．研 究 結 果

1）では,【発達状況に応じた教育機会の保障】【残存能力の活用と合理的配慮による学びの支援】【授業展開の工夫と ICT を活用した柔軟な教育体制】【合理的配慮として体調や健康状態に配慮した教育】【教育提供の環境要因】の 5 つのカテゴリを生成した.

2）では，9 名の特別支援学校教員のアンケート結果を回帰分析したところ，ICT を活用した教育において,重決定 R2 値は 0.57056 で,近似数値として『iPad』で,P 値は,0.063912 であり、『影響がある』と示された.

５．考 察

学校教育法施行規則第 30 条第 2 項[4]では，複数の種類の障害を併せ有する児童生徒に対し，各教科，道徳，外国語活動，特別支援活動及び自立活動について，合わせて授業を行うことができるとし，また，特別支援学校学習指導要領[5]でも，知的障害のある児童生徒においては，日常生活の指導，遊びの指導，生活単元学習，作業学習などとして実践されている．しかし，クリティカルケア児については，特段の配慮が求められる.授業計画の作成にあたっては，合理的配慮として児の残存能力や機能の活用や向上を図り，児のめあてや教育目標の達成にむけた教材の工夫や意思表出の手段の整備等の方法や手段を工夫する必要があると考えられた．そのため，特別支援教育養成課程において，クリティカルケア児の教育を盛り込む必要があると考える.また,健康状態に配慮し,通学負担の軽減や感染症対策の観点から，ICT の活用は有効な支援手段として可能性を有すると考えられた.

引用文献

1)　加藤洋子，NII 論文 ID(NAID)500001565964，2022，p.64.
2)　厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部，2022，医療的ケア児支援センター等の状況について，令和 4 年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料.
3)　田村正徳他,医療的ケア児に関する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携促進に関する研究，平成 30 年度総括・分担研究報告書，2019，pp.17.
4)　学校教育法施行規則第 8 章特別支援教育，第 130 条第 2 項.
5)　特別支援学校学習指導要領解説総則編等，令和 30 年 3 月．第 3 編小学部・中学部学習指導要領解説，第 2 章第 8 節重複障害者等に関する教育課程の取扱い.